

瑞商第 430 号
平成 21 年 7 月 15 日

瑞穂市農産物販売所審議会 会長 様

瑞穂市長 堀 孝 正

瑞穂市農産物直売所の設置について（諮問）

下記事項について、貴審議会の意見を求めます。

記

- （ 1 ） 農産物直売所の設置の有無について
- （ 2 ） 農産物直売所設置における独立採算の可能性について

諮 問 要 旨

農産物の流通は、戦後一貫して、中央に集荷して仲買から小売へ流れる系統流通が主流となり、農産物の価格は、需要と供給のバランスによって左右される市場による「せり」で決められていました。現在においても市場における「せり」で価格が決められています。最近ではスーパーに代表されるように小売店が大規模化した事により、農産物の価格決定の主導権は量販店にあると言われていています。

そのため、農産物の価格は下降傾向となり、末端の販売価格と自分の手取価格を見て、農業者は「農業は儲からない。農業では生活できない。」と嘆き、農業の後継者不足や耕作放棄地の増大を引き起こしています。

そのような中、10年～15年程前から「いつかは生産したものを自分で値をつけて販売してみたい」という長年抱いてきた農業者の夢の実現の場として、農産物直売所が誕生し、日本各地で成功を収めています。成功に付随して、農業者の所得向上に加え、女性や若い世代の方々が農業の後継者となったり、耕作放棄地が減少したり、高齢者が生きがいを感じてみるみる元気になった、という事があります。

また、中国製冷凍餃子の事件や産地偽装事件をきっかけに安心・安全な食品を求める方々が増え、そのような消費者ニーズの受け皿となっている事も事実であります。

しかしながら、農産物直売所の設置には多額の税金を投入する必要があり、日本各地の成功例のように、本当に収益を上げる事ができるか等、数々の課題があります。

そこで、瑞穂市では、農産物直売所の可能性を調査するべく、市役所南庁舎の東側に「瑞穂市農産物直売所」を設置し、実証実験をしております。

ついては、貴審議会に対して、「農産物直売所の設置の有無について」及び「農産物直売所設置における独立採算の可能性について」を諮問するものです。